

平成30年8月定例教育委員会会議録

日 時	平成30年8月24日（金） 午後1時30分～午後3時10分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 内田 賢司 教育長職務代理者 高橋 照江 委員 片山 恵一 委員 飯田 文宏 委員 牛田 洋史
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 山口 均 教育指導課長兼 教育部参事 福島 正敏 教育研究所長 佐藤 直樹 市民部専任参事 佐藤 正男 生涯学習文化振興課長 五味田 直史 教育総務課長 宇佐美高明 図書館館長 田中 和也 学校教育課長 久保田 貴 教育総務課課長代理 守屋 紀子 教育総務課主任主事 水野 統之
傍聴者	2名
会議次第	<p>8月定例教育委員会会議</p> <p>日 時 平成30年8月24日（金） 午後1時30分</p> <p>場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p>次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 会議録の承認</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>(1) 平成30年9月の開催行事等について</p> <p>(2) 臨時代理について</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 報告第10号 市立小中学校教職員の人事上の措置について</p> <p>(3) 平成30年度全国学力・学習状況調査について</p> <p>(4) 桜土手古墳展示館秋季企画展「秦野・鉄道ものがたりー明治から平成までー」について</p> <p>(5) はだの浮世絵ギャラリー「明治150年文明開化の浮世絵」展について</p> <p>(6) ミュージアムさくら塾かながわ明治150年「神奈川県内の地方改良運動と曾屋水道ー日露戦争後の「地域振興」ー」について</p>

	<p>(7) はだの史・発見展「秦野たばこ資料展」について</p> <p>(8) 平成30年度公民館運営点検・評価について</p> <p>(9) 駅連絡所での図書受取り・返却サービスについて</p> <p>(10) 楽しい絵本とおはなしの講座について</p> <p>(11) 平成30年度市民大学について</p> <p>4 議 案</p> <p>(1) 第3回市議会定例会提出議案について</p> <p>ア 議案第27号 平成29年度一般会計（教育費）決算について</p> <p>イ 議案第28号 平成30年度一般会計（教育費）予算の補正について</p> <p>(2) 議案第29号 平成30年度教育委員会教育行政点検・評価について</p> <p>(3) 議案第30号 秦野市指定重要文化財の指定について</p> <p>5 その他</p> <p>(1) 平成30年度学校事故報告における熱中症等の状況について</p> <p>(2) 要望書について</p> <p>6 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

内田教育長

それでは、ただ今から、8月定例教育委員会会議を開催いたします。

内田教育長

まず、お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。最初に会議録の承認について、御意見・御質問等がございましたらお願いしたいと思います。

内田教育長

それでは無いようですので、会議録を承認いたします。

次に、「3 教育長報告及び提案」の「(2) 臨時代理について ア報告第10号 市立小中学校教職員の人事上の措置について」は人事に関する案件のため、また、「(3) 平成30年度全国学力・学習状況調査について」は、現時点では非公開情報が含まれているため、会議を非公開としてよろしいでしょうか。

内田教育長

では、3の(2)と(3)は、非公開としたいと思います。

それでは、次第3「教育長の報告及び提案」についてお願いをいたします。

教育部長

それでは、私からは、(1)平成30年9月の開催行事等について御報告いたします。

資料1を御覧ください。まず9月1日、土曜日から9月24日まで、桜土手古墳展示館秋季企画展「秦野・鉄道ものがたりー明治から平成までー」ということで、桜土手古墳展示館のほうで企

画展を開催します。これは後ほど担当課から詳細な説明をさせます。

9月1日から10月28日まで、はだの浮世絵ギャラリー「明治150年文明開化の浮世絵」展でございます。これにつきましても後ほど担当課から説明をさせます。

9月2日、総合防災訓練でございます。今年の中央会場は本町小学校で行います。

同じく9月2日、防災訓練ということで、総合防災訓練に合わせて各公民館、図書館のほうで防災訓練を実施いたします。

9月3日、第1回図書館協議会、図書館で実施します。

9月4日から10月3日まで、平成30年秦野市議会第3回定例会ということで、第3回は決算議会ということで、通常の定例会に加えまして決算関係の審査が行われるような形になります。

9月7日、14日、21日、10月5日、楽しい絵本とおはなしの講座～昔ばなしの魅力～昔ばなし絵本と語り～ということで、これにつきましては、いわゆる読み聞かせのボランティアさんの養成を目的に開催いたします。文化会館で実施いたします。

9月8日、中学校体育祭でございます。市内9校同日開催というようにございます。

同じく9月8日、第3回桜土手古墳展示館ミュージアムさくら塾、かながわ明治150年「神奈川県内の地方改良運動と曾屋水道一日露戦争後の「地域振興」一」ということで、報徳博物館学芸員さんを招きまして実施いたします。これも後ほど担当課から説明をさせます。

2ページ目を御覧ください。9月10日から14日、小学校修学旅行でございます。日光方面ということで、一番下のところに日程ということで、4つのグループに分けて1泊2日で栃木県日光方面に修学旅行を実施いたします。

9月11日から23日まで、はだの史・発見展「秦野たばこ資料展」ということで、たばこ祭に合わせて本町公民館のほうで開催いたします。これは後ほどまた説明をさせていただきます。

9月11・25日は、例月のブックスタート事業でございます。保健福祉センターのほうで実施いたします。

9月16日、平成30年度中学生英語スピーチコンテストということで、市民活動支援課が所管しまして、市内の中学生による英語スピーチコンテストを文化会館のほうで開催いたします。

9月21日、9月の定例教育委員会会議でございます。

生涯学習
文化振興課長

9月27日、第63回秦野市文化祭ということで、まず9月に実施の部分ということになりますが、27日から30日まで水墨画展、30日には謡曲大会、本町囲碁大会を、文化会館ほかで実施いたします。

9月29日、小学校運動会でございます。広畑小学校は春に実施しておりますので、それを除く12校で実施いたします。

9月29日、ふるさと講座①『ノンフィクション裏話～事実の現場から～』ということで、ドキュメンタリー番組をつくったプロデューサーを講師に迎えまして、本町公民館のほうで講座を実施いたします。

9月29日から10月27日の毎週土曜日でございます。平成30年度秦野市・東海大学提携事業市民大学としまして、東海大学の教授を講師に迎えまして、御覧のような講義を図書館視聴覚室のほうで実施いたします。後ほど、これについても説明させていただきます。

私からは以上でございます。

私からは、資料4から8までを御報告させていただきます。

最初に、資料4、桜土手古墳展示館秋季企画展「秦野・鉄道ものがたりー明治から平成までー」について御報告いたします。

秦野市民の生活に重要な影響を与えました小田急線や明治時代の軽便鉄道などについて、市に遺された鉄道にかかわる写真を中心に展示いたします。また、秦野、渋沢、東海大学前、鶴巻温泉の4駅周辺の発達を紹介し、軽便鉄道の資料にも触れて、秦野の歴史という視点で鉄道を読み解いていきます。

期間につきましては9月1日から24日まで、会場は桜土手古墳展示館映像室となります。

内容といたしまして、明治時代の馬車鉄道から湘南軌道、小田急線の歴史、小田急グッズ関連、ロマンスカーLSEの引退などとなっております。また、開催期間中にクイズシートを配布いたしまして、全問正解された方に湘南軌道2号機関車の特製クリアファイルを進呈したいと思っております。

次に、資料5、はだの浮世絵ギャラリー企画展「明治150年文明開化の浮世絵」について御報告いたします。

第6回になります企画展は、明治150年にちなんだ、幕末から明治に至る、歴史画、洋風建築や馬車などの横浜絵及び開化絵、それから、初代・2代・3代広重が描く「永代橋」など29点を紹介いたします。

また、ギャラリートークを9月1日、7日、21日、10月5

日、12日の金曜日に実施いたします。

次に、資料6、ミュージアムさくら塾、明治150年「神奈川県内の地方改良運動と曾屋水道―日露戦争後の「地域振興」―」について御報告いたします。

本年度3回目となりましたミュージアムさくら塾は、平成29年度に国登録記念物に登録されました曾屋水道を取り上げまして、日露戦争の戦時財政のもとで行われた増税などによって地方が疲弊、荒廃が深刻になりまして、そうした地方社会と市町村の改良再建を目指すために内務省主導で行われた「地方改良運動」の視点から、二宮尊徳の思想を実践し、町村の救済と再建を目指すために組織された結社である報徳社を絡めて講義をしていただきます。

講師は、報徳博物館学芸員の飯森富夫さんでございます。日時は9月8日、午前10時から。場所は桜土手古墳展示館映像室でございます。

次に、資料7、はだの史・発見展「秦野たばこ資料展」について御報告いたします。

今年は、明治31年、西暦1898年の葉煙草専売法施行と秦野葉煙草専売所開所から120年となりますけれども、葉煙草専売法が成立した時代背景を紹介するとともに、本市の発展を支えたタバコ耕作について紹介いたします。

期間は9月11日から23日まで。場所は本町公民館1階展示コーナーとなります。

展示の内容についてですが、導入展示といたしまして、葉煙草専売法が制定されるまでの過程と、販売された煙草や専売所の写真などを展示して120年前の様子を紹介いたします。

主な展示といたしましては、昭和30年代のタバコ耕作の様子を写真と民具で紹介し、また、タバコ耕作に関するクイズを行います。

たばこ祭当日であります9月22日及び23日は、文化財担当職員による説明を行います。

次に、資料8、平成30年度公民館運営点検・評価について御報告いたします。

この点検・評価は、平成25年度から生涯学習文化振興課独自で実施している点検・評価でございまして、平成29年度における公民館の運営事業を対象として、お手元の参考資料2に「点検・評価シート」がございますけれども、これに基づいて自己評価をし、その後、内部評価、外部評価という3段階に分けて評価を実

施したものでございます。

5月中旬から6月上旬にかけて各公民館の館長が行った自己評価につきましては、3（1）にありますとおり、公民館運営、まちづくり・学習の拠点、それから施設の利用という3つの視点に立った21項目について、5段階で点数をつけて総合評価をしております。その結果、評価4の「よくできた」が10館、評価3の「できた」が1館という結果となっております。

次に、6月中旬から7月中旬にかけて実施しました内部評価、これは各公民館が自己評価をした後に、各公民館の運営協議会の委員が館長とヒアリングを行ったものでございますが、その中で自己評価同様の3つの視点について評価をしております。その結果、評価5の「大変よくできた」が2館、評価4の「よくできた」が9館という結果になっております。

そして、最後に、外部評価として、社会教育委員から選ばれた2名の委員、今年は水野・小島両委員が評価委員という形で8月17日に、事前に各館の現場確認をしていただいたうえで、生涯学習文化振興課と意見を交わした中で最終的な評価を行っていただきました。この結果、11館全てが評価4ということになっております。

参考資料1に各館の自己評価、内部評価、外部評価を一覧にしております。こちらも後ほど御覧いただきたいと思いますが、この結果については、この報告を社会教育委員にも報告したうえで、9月に市のホームページで公表してまいります。

また、この結果は公民館運営協議会にもフィードバックいたしまして、各館長を通じて公民館の事務職員にも伝え、今後の公民館運営事業展開に反映させたいと思っております。

私からは以上でございます。

それでは、図書館から9番から11番まで3件の御報告をさせていただきます。

まず、資料9を御覧いただきたいと思っております。駅連絡所での図書受取り・返却サービスについてということでございます。

図書館では、市民の身近な場所に図書館を利用できる環境を整備するというところで、インターネット利用環境の充実や公民館図書室、駅連絡所等とのネットワーク拡充を図っております。この度、秦野駅連絡所及び渋沢駅連絡所におきまして、図書受取り・返却サービスを新たに始めるものでございます。

2番目のサービス内容ですが、インターネット、電話、あるいは窓口等で予約した図書受取り及び借りている図書の返却を

図書館長

連絡所でサービスとして行います。

開始時期ですが、本年8月27日、月曜日からです。

駅連絡所でのサービスの実施状況につきましては、東海大学前駅連絡所が、平成21年2月から図書の返却の取扱い、23年12月から予約図書の受取りを始めております。また、本年4月から鶴巻温泉駅連絡所でも同様の取扱いを開始いたしているところでございます。

既にやっております、この2つの連絡所での利用状況ですが、表に記載のとおりとなっております。これで市内4駅の連絡所全てで図書の受取り・返却サービスを実施するということとなります。

続きまして2点目、資料10を御覧いただきたいと思っております。楽しい絵本とおはなしの講座についてということでございます。

子どもの読書活動を推進するため、また、おはなしボランティアさんの養成という目的もでございます。平成20年度から絵本の読み聞かせ等について学ぶ講座を開催しております。子どもの読書に係わる活動を行っている方、始めてみたい方、家庭での読み聞かせに生かしたい方、こういった方を対象に、絵本の読み聞かせ、選び方などの基礎を学んでいただく講座です。今年度は11回目となります。

日時ですが、9月7日、14日、21日、10月5日、毎回金曜日になります。全4回です。時間はいずれも午前10時から正午まで。

場所は秦野市文化会館第3練習室で行います。

講師ですが、高橋弘子氏。おはなしボランティアの「おはなしころりん」「おはなしアリス」の会員、「児童文学井戸端会議」の会員でいらっしゃいます。

主な内容としましては、「昔ばなしの魅力ー昔ばなし絵本と語り」をテーマに、昔ばなしの語りと絵本の読み聞かせにより、子どもたちの心を捉える昔ばなしの魅力を堪能していただき、その魅力の源を探ってまいります。また、年齢や場所に応じた選書などについて学んでいただきます。定員は20名で、次のページはチラシになっております。

最後に3点目でございますが、資料No. 11を御覧いただきます。平成30年度市民大学について。

市民文化の向上を目指して生涯学習の機会を提供するため、東海大学との提携事業により教授を講師に招き、大学の講義のような専門的な講座を開催するものでございます。東海大学との連携

で昭和57年、地域大学という名前で始まりました。今年度は36回目になります。

講義内容としましては、講義1と講義2の2つを御用意してございます。講義1は、テーマが「明治維新の『勝者』と『敗者』～明治150年の描き方～」ということで、明治元年から150年の年に当たるということで、明治維新をテーマにこういう内容の講義を取り上げたものでございます。講師は文学部歴史学科の星野尚文教授。日程は9月29日から10月27日までの毎週土曜日、全5回であります。時間は午後1時半から3時まで。

講義2でございますけれども、「萬葉集の世界17～たとえてみれば～」ということで、毎年好評を得ております「萬葉集の世界」のシリーズものという形で今年度も実施いたします。文学部日本文学科の志水義夫教授に講師をお願いいたします。日程は講義1と同様でございます。時間は午後3時10分から午後4時40分ということで、明治維新のほうの講義が終わった後の時間帯になります。

場所は図書館視聴覚室。対象は高校生以上ということでございます。定員80名。また、開催期間中は、講座内容に関連する図書を展示いたします。

次のページは、市民大学のチラシとなっております。

私からは以上です。

内田教育長

教育長報告が終わりました。それぞれ御意見、御質問を伺うのですが、まず(1)から(7)までで一旦区切りたいと思います。(1)から(7)で何か御質問等があればお願いしたいと思いません。

片山委員

これ、質問というよりはちょっと伺いたいんですけど、資料5のギャラリートークということですけど、人が多く来て、聞けないということはないのですか。ちょっとこれ、個人的に興味があるので。

生涯学習

文化振興課長

ギャラリートークにつきましては、毎回10名から20名弱の参加者がございます。特に、いっぱい参加しづらいとか、聞けないとかということはおそらくないのではないかと。

片山委員

生涯学習

文化振興課長

では、割と行ってもすぐ聞ける。

はい。よろしくお願いいたします。

片山委員

内田教育長

牛田委員

ありがとうございます。

ほかにどうでしょうか。

前回は触れさせていただいたのですが、資料4から資料7まで

のこの生涯学習文化振興課のほうで企画されている事業についてなのですが、本当によく工夫をされて、市民の興味を引くような魅力のある企画になっているんじゃないかなというふうに思いました。

私も先だって、はだの史・発見展で丹沢と暮らしですとか、あるいは丹沢山地はどうやってできたのかという、さくら塾にも参加させていただいたのですが、特にさくら塾のほうはびっくりしたのですが、満席で、空席がなかったんですね。本当にそれだけやっぱり興味を引くような工夫された事業だからこそ、あれだけの人たちが集まったのではないかなというふうに思っています。

また、点検・評価のほうでの桜土手古墳展示館の入館者も大分増加傾向にあるということですので、やはりそういった魅力のある事業の積み重ねの中で入館者の方も増えたのかなというふうに思って、感心した次第でございます。

これからも市民の興味を引く、魅力のある企画に期待をしたいと思います。よろしくお願いします。

内田教育長

ありがとうございます。

打合わせをやったときに、この資料4の小田急線大秦野駅の古い駅舎の写真を職員に「知っているか」と聞きましたら、ほとんど知らないんですね。それから、資料7の「くずかき」と「芯止鎌」、これもやっぱり知らない。いささか時代が変わっちゃったかな。

この大秦野駅の写真は、上り下りのところを線路を渡っていくようになっていたものですから。

高橋委員

高架じゃなくてね。すごく懐かしい。

内田教育長

これ、どっち側というふうに皆さん、思ったようなんですけどね。懐かしいなと思いますけれども。

高橋委員

小田急線沿線でも大秦野駅というのは大がかりな駅舎だったらしいですね。すごい素敵な建物でした。

内田教育長

そうですね、木造のね。

高橋委員

記憶が何か残っているんですね。

内田教育長

確かに。

軽便の秦野駅があったから大秦野になったんだという名前の由来だとか、そういうのが意外とどんどん忘れられていっちゃいますからね。

山口部長はよく知っていましたが、「くずかき」のかごに沿って、丸い大きなところに沿って、男性は2つで女性は1つというのをよく知っていました。

片山委員

今の「くずかき」って、これ、何のためにするんですか。全くそういうのが。

内田教育長
教育部長

説明を。

これは、たばこの苗をつくるのに、苗場といいまして、種をまくのに、温床といって温かい床と書くんですけど、要するに今でいうハウスのような形の苗の苗場をつくるために、その下にくずを敷き詰めて、踏んで、上に土を入れて、種をまく下地になります。

内田教育長
高橋委員
内田教育長

葉っぱが枯れた葉っぱですから。

踏み込み式ですね。

踏み込んでいくとどんどん発酵していくんですね、熱を持つんですね。

牛田委員
内田教育長

腐葉土みたいな。

腐葉土。よくその中には例のカブトムシの幼虫だとか、いろいろなものがいっぱい出てくるんですね。そういう技術が実はたばこの栽培技術に結びついて、農家の家に行きますと、どこでも庭先に竹で組んだ苗床の、葉っぱを入れておく場所が作ってありますね。それをどんどん上から積み上げていって、冬場ですと熱を持つから湯気が立っているような、そんな状態になっている。古い話ですけど。

高橋委員

やっぱり今の資料7の関連ですけど、クイズがあるというお話なんですけれども、今、片山委員と話して、こういうのって子どもたちが学ぶ機会というのはあるのですか。配布の副教材か何かで自主的に学ぶような感じになっているのでしょうか。

生涯学習
文化振興課長

会場であります本町公民館の展示コーナーの中でこのクイズをやらせていただくんですけども、もちろん子どもたちも参加できるような、それほど難しくはない、例えば1問目の「タバコの花は咲く前に切られてしまうのはなぜでしょう」というのは、たしか私の記憶の中で、中学校の理科で習う学習の内容の応用だったと思うんですね。いわゆる、植物体は、水の吸収とか栄養分が、植物体の頂芽と呼ばれるてっぺんのところにたまりやすいんですけども、たばこの花と第一葉を切ることによって、その栄養を葉のほうに移す。そうすることによって、もともと葉を収穫するものですので、そのために、先ほど教育長が言われた「芯止鎌」で上を刈って、葉のほうの成長を促すというような内容でございます。

内田教育長

この「芯止鎌」って思い出すと、私なんかは農業ではなかったのですが、隣の家に行って、よくたばこ耕作の手伝いをさせられ

市民部専任参事

て、させられたというか、好きで行ったんですけどね。葉っぱを取るのからやりましたね。手がやにで真っ黒になるんですね。たばこというのはこんなにあれが強いものだというのは、当時、知ったんですけれども。それを乾燥して、のすのも全部やりましたし、縄のあれに全部入れて乾燥まで。雨が降ってぬれちゃうとだめだということで、雨がぱつと降ったらすぐ中に取り込んでというのを何度もやりましたよ。

よろしいですか。子どもたちへのその部分というのは、今、たばこ資料展の部分についてはこういうお話がありましたけれども、もともと桜土手古墳展示館でやった展示についても、対象をなるべく子ども向けにしようという形で、常にいろいろな事業でクイズ形式でやったりとかしているんですね。

たばこ耕作、いつもたばこ祭の資料展というのも、たばこ祭自体が名称についていろいろ批判もある中で、やはり秦野の産業の礎を作ったたばこ耕作ということをしちつとこういう祭りの中で知らせてこようという形で、観光課といつもタイアップして、だから、ここの資料展というのは長い歴史があるんですね。ですから、たばこ祭の主催者行事の一環としてこれも位置付けていますので、ここに書いてあるとおおり、いろいろなたばこ祭に子どもたちが来ますので、秦野の郷土のそういう歴史を知ってもらおうという機会で行っていますので、なかなかたばこ耕作自体のことを教科の中で教える機会というのは少ないと思いますので、それを生涯学習という視点でちょっと教えていきたいというふうに思っています。

以上です。

内田教育長

たばこ祭の話で、昔はたばこの吸い当てコンクールなんてあったんだという話をしますと、語弊が出ちゃうんですね。

我々は子どものころにそれを一生懸命見ていた、大人の方が吸って当てられるのを。ですから、その後のたばこ祭を担当したときなんて、市民の方や、あるいは市外の方から批判的な意見で、なぜたばこを推奨するお祭りをやるんだと。そうじゃない、歴史を次に引き継ぐような祭りなんだということで一生懸命説明したのですが、やはり市民祭りにしなさいだとか、いろいろな意見はありましたね。全国で唯一、たばこという名前を使ったお祭りという。

高橋委員

駅前にも、たばこ会館ってありましたね。

内田教育長

そう、たばこ会館ってありました。今の農協のところ。本当に時代が変わりました。

飯田委員

ちょっと1つよろしいですか。ぜひ私の子どもも、こういう鉄道のこととか、たばこ祭の資料展とかに連れていきたいと思っているんですけど、今、学校単位、クラス単位で、何か先生たちが興味のある児童を連れていくような企画というのは、やっぱり教育的な問題とか、いろいろな安全面とかがあって、そういうのはちょっと難しいんですよ。

教育指導課長兼
教育研究所長

秦野の地域を学ぶという事業がございますので、その中でたばこの産地であったということは十分、教育の中では反映されているのですが、ただ、若い先生方の中で、たばこのことについて、たばこの栽培について学ぶということはあっても、わざわざ行ってというのはちょっと難しいかもしれない。ただ、秦野の地域の資料を今、作成、研究会でやっていますが、その中では当然、こういった秦野の歴史として学ぶということは十分取り入れています。

飯田委員
内田教育長

わかりました。

よろしいですか。

それでは、次の資料の(8)の点検・評価から(11)までで御質問等があればお願いしたいと思います。

飯田委員

資料No.9、図書館関係なんですけど、前回の教育委員会会議の議会報告の中で、ある議員さんが移動図書館のこととかを質問されていまして、こういったサービスは本当にいいことだと思います。学校帰り、会社帰りに気軽に本を借りたり、返せたりできるのは本当にいいと思うのですが、1つちょっとお聞きしたいんですけど、このカード、借りるには図書館カードが必要なわけなんですけど、今、ここでは図書館と公民館でしか作れないとなっているんですけど、連絡所で作るのはやっぱりシステム上とかそういう問題でちょっと無理なんですか。

図書館長

今、飯田委員さんがおっしゃられたとおり、図書館と公民館の窓口で図書館カードを作っていただくようになっています。

連絡所のほうなんですけれども、この図書の受け渡し、返却、この辺の仕事も戸籍住民課のほうの職員にお願いしまして、向こうのほうの課と連携してやっていただいている部分がございます。また、システムの関係もございます。登録するには、効率的に、確実に、正確にやるにはやっぱりシステムが手元に、端末1台でネットワークをとったものが必要なのかなというふうなところもございますので、それは今後の一応課題というふうに認識しているところでございます。

以上です。

飯田委員
内田教育長

ありがとうございます。

このカードって、この小さいカードでしょう、借りるのに必要な。

図書館長
内田教育長
図書館長
内田教育長

そうです。はい。

今のところ、図書館と公民館でしか作れないということだね。

そうですね。

広げていければそれにこしたことはないから、どうしたらできるのかという検討をちょっとしてみてください。

ほかにどうでしょうか。

高橋委員

資料No. 10のおはなしの講座についてなんですけど、読み聞かせの養成講座ということになっていますが、実際に講座を終えられてから、私、読み聞かせをしたいなという方たちに向けて、何かこのような場所で活動ができるよというような用意とかはあるのでしょうか。

図書館長

絵本の読み聞かせの講座を中心にやっているわけですがけれども、なかなかおはなしボランティアさんのグループのメンバーの方も高齢化してきているという実情がございます。毎年こういうふうな企画を継続して実施しているんですけども、家庭で読み聞かせをどんどん始められるようになったというような声も聞いておりますけれども、おはなしボランティアの会員になって、そこでいろいろ活動するというふうなところまではちょっとなかなか難しい部分もあるようなんですけども、おはなしボランティアさんも一生懸命頑張っております。図書館のほうもできるだけバックアップしてやっていきたいなというふうに考えております。

内田教育長

講座を受講して、例えば、やりたいという方があれば、おはなしころりんだとか、アリスだとか、そういうところに参加してということは可能なわけでしょう。

図書館長

もちろん、そういうことで入りたいというようなこともございますし、単独で、ボランティアで、何か図書館でお話、読み聞かせみたいなのをすることもできるんですかというお問い合わせもたまにはございます。

内田教育長

今の図書館長の話のように、メンバーの方が高齢化現象だそうですから、なるべく補充していただけるような、そういうふうな仕組みになればいいんですけどね。

ほかにどうでしょうか。

牛田委員

まず、資料No. 9ですが、飯田委員さんが指摘されておりましたけれども、この図書館カードの発行を御検討いただけるという

ことですよね、また考えていただけたらいいなと思うのですが。

私のほうは、この受取り・返却サービス、とてもこれ、市民にとってはありがたい、うれしいサービスだと思います。ただ、私、心配しているのは、東海大学前駅が昨年まで、今年4月から鶴巻、そして8月27日から秦野駅と渋沢駅でもサービスを始めるということで、返却についてはそんなに職員への負担は少ないかなと。むしろ受取り、いわゆるリクエストされた本を探して、そしてそれぞれの窓口まで持っていく、この作業というのが大変、職員の方々は苦勞されるんじゃないかなというふうに思うんですね。

ここで4駅全ての駅でサービスが始まるということなのですが、東海大学前駅を一つ見ても、4月から7月までの3か月間で既に前年度のペースを超えているんじゃないかなと。このままでいくと、例えば単純に4倍すると、返却については8,000を超える、あるいは受取りについても4,000を超えてくるような、そんな流れになっている中で、加えてそれぞれの3つの駅でも同じようなサービスをしていくとなると通常の業務への影響というのをちょっと心配しているのですが、その点はいかがでしょう。

図書館長

今、牛田委員がおっしゃられましたように、図書館内でのバックヤードの作業、連絡所に予約されている図書を届けなければいけない、利用者の方にお渡ししなければいけないということで、図書館の中での作業については、今、特定職員が中心に、予約の入っているものを電算システムから全て抽出して、その本を書架から取り出して、それを全部1つの場所に集めて、それを今度、連絡所で引き渡すという作業をバーコード読み取りをするんですね。

行き先ごとにレシートをつくって挟んで、全部、図書館の本を入れるケースに分けて、配送は委託で配送して、委託業務でやっているんですけども、そういった中で届いてから、各連絡所や公民館などで届いたもので、すぐにお客さんが来てからお渡しできるように、要するに検索しやすいように名前順に並べたりですか、そういうふうなことをやりながら、バックヤードのほうは昨年度よりは一応、今年度、秦野駅というのは当初から予定しておりましたので、特定職員のほうを増強しまして対応しているところでもあります。

今後、始まりましたらどの程度になるか、秦野駅は多くの利用が見込まれるのかなというふうに見ていますけれども、その辺の

ところは対応できるような形で体制をとってというふうに考えております。

配送については業者に委託しているんですけども、今年度につきましては、秦野駅と渋沢駅、4月には鶴巻でしたけれども、秦野駅、渋沢駅の拠点が増えましたけれども、特に委託料については影響しない範囲でできております。

以上です。

牛田委員

わかりました。システム上のまたこれから課題が出てこようかと思うのですが、市民の皆さんの期待も大きいと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

内田教育長

この受取りと返却の差が、図書館へ行って借りてきた人の返却は、例えば東海大学前駅連絡所の返却が2,029、受取り1,119ですから、この差は、図書館から借りて返却はこちらへということですね。

図書館長

そうですね。受取りは、予約した本を受け取るということになりますので、今、3,000から3,800、3,500というふうに来ていますけれども、返却は、図書館あるいは公民館図書室、そういうところで借りたものも、返すときは駅の連絡所で返しちやおうというようなことで便利なほうを選んでやられると思いますので、返却の数のほうが多いみたいな。

内田教育長

約倍ですものね、返却が。それだけ利便性が高いということなんでしょうね、返却については。

牛田委員

リクエストに応じるというのは大変ですよ。何万冊もある中から1つの本を選び出して。

図書館長

それが仕事ですから。

牛田委員

それが大変だなと思って。

内田教育長

アマゾンか何かみたいに自動でこうやって持ってきたならいいですけどね。そんなんじゃないですからね。

牛田委員

アマゾンみたいになってくれればいいんだけどね。

内田教育長

そこへ行って機械が勝手に持ってきてってね。

牛田委員

しかも、そのリクエストに対して対応しなくちゃいけないね、いついつ、どこそこの窓口が届くとか、あるいは、今、貸し出し中だとかね。

図書館長

リクエスト、予約があった資料につきましては、その資料の分類というのが基本にございますので、それによってどこの書架に配架されているというのが、カウンターは今、委託していますけれども、閲覧室、そちらのスタッフのほうも、市の職員のほうも、特に司書を中心に今、把握しておりますので、その辺につい

牛田委員
図書館長

ては迷うことなく、大体すぐに本を取り出していくということはできております。

すばらしい。

リクエストをした場合には、皆さん、利用者の方にはメールで、予約された本の用意ができましたというふうに自動的に飛ばすようにしていますので、なるべくメールでの返信を御利用くださいということでPRをしているんですけども、そのような形で大部分のところは今はシステム化されているという部分もございますので、一部、いろいろ手作業があったりするところもありますけれども、今後、システムの更新の時期なども踏まえまして、よりよい効率的なものを目指していきたいというふうに考えています。

内田教育長
牛田委員

ほかにどうでしょうか。

もう一つ。資料No. 10の楽しい絵本とおはなしの講座なんですけれども、これ、中身を見てみますと、チラシのほうを見てみますと、米印、一番下のほうに「市内在住・在勤で全4回参加できる方」、つまり全て参加できる方が対象ということなんです。当初の資料No. 1のところにも書いてありますが、ボランティアの養成も目的としてということですので、できれば4回全回参加というのは好ましいと思いますが、その裏を見てみますと、講座の日程で1、2、3、4回あって、それぞれの内容に連続性があるのかなというふうに見てみますと、私、素人目なのですが、さほど連続性というものは感じないんですね。

ですので、お仕事の関係でなかなか全部4回というのは難しいのではないかなというふうに、ふと思いましたので、もう少しこの辺のところの縛りを緩くして、参加しやすい形態を検討していただけたらいかがかなというふうに感想を持ちました。

内田教育長
図書館長

連続4回というのとは何か、この4回出ないと講座が修了しない、そういう性格のものではないでしょう。

ちょっと細かいところまで精査していない部分があって申しわけないんですけども、一応、こういうふうな読み聞かせのメニューが単独で4つあるということのみであれば、単発でも参加というのはいいと思うんですけども、その間にいろいろまた本の選び方ですとか何かを交えながら一連の流れになっている傾向が強いものであれば、いっぱい出ていただいたほうが身につくのかなというのもあるんですけども、ちょっとボランティアさんのほうともいろいろその辺のところは今後も話をしながら、どういった形でやったら市民の方に一番利用していただけるのか、

内田教育長

効果が上がるかというようところでやっていきたいと思っています。

なるべく興味を持ってもらうという趣旨で、増やすという想定があるのであれば、興味を持ってもらっていくような方法も一つのあれですものね。

ほかにどうですか。

資料11の「萬葉集の世界17」ですけれども、17回目のシリーズということだよ。すごい評判が高いという、毎回毎回、ある程度ずっと聞いている人たちにしてみれば、シリーズものでこれは聞きたいという方たちが固まっているというような感じもあるんですけれども。

よろしいでしょうか。

それでは、教育長報告については以上とさせていただきます。

次に「議案」に入ります。

議案第27号「平成29年度一般会計(教育費)決算について」、説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、議案第27号につきまして、資料に基づき、御説明させていただきますと思いますので、よろしく願いいたします。

9月4日に開会いたします、本年第3回の定例会に議案として平成29年度の決算を提出いたしますので、教育費の部分につきまして議会の認定を求めるものになりますけれども、これにつきまして地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で、予算、その他教育に関する事務について議会に議案を提出する場合には、委員会の意見を徴するということになっておりますので、それに基づいて本日提出させていただいております。

議案から1枚おめくりいただきまして、平成29年度の歳入の総額の資料を御覧いただければと思います。一番左側に款・項・目の科目、続きまして予算現額、次に調定額がございます。調定額と申しますのは、収入が確定した額という形になります。それと、その右側に収入済額、これが実際に入ってきた額となっております。そして、その隣に収入未済額という形で記入させていただいております。

この裏のページの歳入の計のところを御覧いただければと思います。教育費につきましては、予算現額が合計で、歳入ですけれども、2億4,994万8,000円、調定額が2億2,699万3,335円、収入済額が2億2,689万463円、収入未済額が10万2,872円、対予算比の収入率につきましては

90.8%になっております。

収入未済額につきましては、教育使用料の幼稚園の保育料が10万2,872円ございます。これにつきましては未収金でございまして、保育料の滞納ということで、平成24年、5年度分の保育料で過去の滞納分という形になります。

内容につきましては、また表のページにお戻りいただきたいと思っておりますけれども、13の使用料及び手数料、その1、使用料、その中に6と書いております教育使用料がございまして、こちらが歳入全体で約40%ほどを占めております。内容につきましては、幼稚園の保育料が約6,400万円ほど、それから、公民館の施設の使用料が約2,650万円ほどとなっております。

次に、手数料がございしますが、こちらは幼稚園の入園料になります。

次に14、国庫支出金ですけれども、収入済額は5,309万3,000円になります。これは、学校施設の改修費の国庫補助、あるいは、理科教育設備の補助金、あるいは特別支援学級に関する就学の補助金などでございます。

続きまして、1枚おめくりいただきまして2枚目、歳出の総括表となります。教育費ですけれども、5つに分かれておまして、一番上が教育総務費になります。これは教育委員会自体の運営費になりまして、予算現額が5億1,829万2,000円とございます。その中の大部分が2、事務局費でございまして、人件費がこの中に入っております。この事務局費でございまして、予算現額が4億5,716万6,000円に對しまして、4億5,150万9,512円の支出、執行率は98.8%となっております。

次に、2つ目、小学校費でございまして。これは小学校のクラスの維持でありますとか、管理、運営に関する経費でございまして、小学校の学校給食費など、施設等の整備の費用もこの中に入っております。予算現額が11億9,119万3,000円、これに對しまして支出済額が11億5,539万5,210円となっております。執行率は97%となっております。

続きまして、3つ目が中学校費でございまして。小学校と同様の経費でございまして、中学校につきましては完全給食でございませぬので、少し経費が小さいですけれども、予算額4億9,153万3,000円に對しまして、支出済額が4億2,675万6,382円、執行率は86.8%となっております。こちらの中には、国の補正予算に伴いまして中学校1校で公

共下水道接続工事の1,500万円を翌年度に繰り越しております。その繰越額を除きますと執行率は89.6%になっております。

次に、4つ目の幼稚園費でございます。こちらは幼稚園運営に係る経費が主でございます。予算現額が5億3,276万1,000円に対しまして、支出済額が4億9,230万7,470円ということで、執行率が92.4%となっております。

続きまして、5の社会教育費でございますけれども、公民館、図書館、文化財等に係る経費でございます。予算現額が6億3,294万3,000円に対しまして、支出済額が5億9,507万955円、執行率が94%となっております。

その下、計のところ、教育費全体で申しますと、予算現額が、歳出ですが、33億6,672万2,000円の予算に対しまして、執行済額が31億7,872万7,282円、執行率が94.8%という形になっております。市全体の予算の執行率が91.7%程度と聞いておりますので、教育費のほうは高い状況であったという形になっております。

あと、一番右側に執行率というところがございます。例えば中学校費の3の4でありますとか、幼稚園費の4の3でありますとか、建設費等がございます。これにつきましては、執行率が若干低いような数値も出ておりますが、当初の予算から、設計を行って入札する段階で入札の金額が1割、あるいは2割落ちている部分があることなどによりまして執行率が悪くなっているところもございます。しかし、その中で歳出全体では1億7,000万円ほどの不用額が発生しているという形でございます。

この後ろ以降に今回、歳入、歳出の決算書、そして、後半部分に、主要な施策の成果報告書として教育費部分の資料を添付させていただいておりますので、また後日、お目通しをいただければと思っております。

以上、決算について9月4日開会の定例会に上程させていただくところでございます。よろしく願いいたします。

内田教育長

教育費の決算についての説明が終わりました。御意見、御質問があったらお願いしたいと思います。

ほぼ、今までとそう大差なく、執行率も出ていますけれども、特にこの中で大きなものとしては、快適トイレのうちの洋式化率です。前年が洋式化率56.2%だったのが、29年度で70%くらいですか。

教育総務課長

70%程度までになっています。

内田教育長

4か年でやる予定の2か年目ですから、あと残り2年で100%まで持っていくという予定になっています。

どうでしょうか。よろしいでしょうか。

いずれにしても、これはこの9月の決算議会でお認めいただくという形になります。

それでは、議案第27号「平成29年度一般会計（教育費）決算について」、原案のとおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

－異議なし－

内田教育長

議案第27号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第28号「平成30年度一般会計（教育費）予算の補正について」の説明をお願いします。

教育総務課長

続きまして、議案第28号「平成30年度一般会計（教育費）予算の補正について」、御説明させていただきたいと思います。私からは、この補正の教育費の総括的なお話をさせていただきまして、個別のものにつきましては、所管の課長からお話をさせていただければと思います。

こちらにつきましても、今申し上げた決算と同じように、第3回定例会に議案として提出するに当たりまして、市長に意見を申し出るために提案させていただいているものでございます。

今回の補正予算につきましては、1枚目の提案理由にございますように、3つの事業を上げさせていただいております。1つは要保護準要保護児童就学援助費、2つ目が中学校完全給食推進会議事業費、そしてもう一つが運動部活動顧問派遣事業費になります。

2ページ目を御覧ください。今回の補正の内容ですけれども、歳入につきましては、国庫支出金が29万8,000円の減、県支出金が59万7,000円の増という形になります。

また、(2)歳出につきましては、小学校費で519万7,000円、中学校費で1,014万1,000円、教育費全体では1,533万8,000円の補正増という形で補正予算を計上しております。

個別の事業につきましては、担当の課長から説明させていただきます。

学校教育課長

私からは、資料の3ページになります補正予算の内容につきまして、学校教育課が所管する2事業について御説明いたします。

1点目は、この表の上の要保護準要保護児童就学援助費です。就学援助費のうち、これまで小学校1年生の新入学学用品費につ

いては、支給時期を入学後の7月上旬としておりました。本件につきましては、これまで議会でも度々質問、指摘を受けておりますが、これを購入に必要な時期に前倒しして支給するため、補正予算により対応するものでございます。

なお、新中学1年生につきましては、既に昨年度中に検討作業を済ませ、今年度の当初予算に計上しております。

しかし、小学1年生につきましては、学齢簿が整備されていないこと、さらに、支給に当たっては従来のシステムの改修が必要となること、これらの課題から慎重に検討を進めてまいりました。この度、いろいろ先進市の事例等を確認して、これをシステムによらず、エクセルを活用して、基本的には手作業による集計で執行できる目途がつかまりましたので、補正予算により対応することといたしました。

なお、今回の補正予算では、追加の額を519万7,000円といたしました。これは来年度、31年度に新たに小学1年生に入学するお子さんのうち128人分をこの支給対象として見込んだものでございます。なお、全体の新小学1年生は約1,290人程度と見込んでおりますので、概ね10%程度を対象というふうに見込んでおります。この10%は、過去の実績、おおよそ9.6%程度を見込んでいますので、これから算出いたしました。

次に、中学校完全給食推進会議事業費です。平成33年12月の提供開始を目指して、現在、中学校完全給食の提供方式等検討を進めております。この検討作業につきましては、保護者の代表、公募市民の皆さんを中心に推進会議で先進市の視察等を行いながら検討しております。

今年度の予算につきましては、当初、推進会議の運営経費のみを計上し、政策的な判断を要するものは補正で対応するという市全体の方針がございましたので、これまでの検討状況を踏まえまして、今年度策定を計画している基本計画に必要な経費を補正予算により対応するものでございます。

補正額は991万7,000円としました。この主なものは、基本計画を策定するに当たりまして図面の作成であったり、詳細の調査、こういったものの技術的な支援を民間のコンサル等に委託するために行うものです。それ以外には、推進会議を当初4回の開催を見込んでおりましたが、より議論を深めていただくために最大で9回開催するための費用、それと、今年度は組織の体制が整っておりませんので、通常業務を補完するために臨時職員を雇用するための費用、こういった事務的経費を含め、全体で991

教育指導課長兼
教育研究所長

万7,000円と見込みました。

私からは以上です。

私のほうから、同じく3ページ、運動部活動顧問派遣事業費につきまして説明させていただきます。

この事業、日常の活動における技術的な指導をはじめ、学校外の活動のリソース等を部活動の指導・運営にあてる事業でございました。

国は、学校教育法を29年4月に改正しまして、教員に限っていた部活動指導を、スポーツ指導の資格等を持った部活動指導員を活用してもよいという制度を新たに規定しております。

昨年10月の県からの情報では、県内で8人程度の部活動指導員を配置するという情報もございましたので、本市におきましては運動部活動顧問派遣事業を拡充しまして、1名、補助金を活用する旨、県を通して国に申請したわけです。結果として、昨年度の2名体制から今年度は3名体制としまして、1名を、免許要件、教員でない方を部活動指導員として位置付けしてスタートしています。

今年度に入りまして、この補助金の申請に当たりまして部活動ガイドラインの制定を義務付けしたことから、申請を辞退する自治体が相次ぎまして、この7月に、結果的に県から本市にまた1名追加された2名分の補助があるというような見通しをいただきましたので、本市でも教職員の多忙化解消のためにはぜひお願いしたいということで、この度22万4,000円の補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

内田教育長

説明が終わりましたが、御意見、御質問等があればお願いしたいと思っております。

この要保護準要保護の関係は、中学校は学齢簿が整っていますからそのままシステムの中で動くことができ、小学校の場合には、その元データがありませんから時間をかけてということだったのですが、新しい市長が就任されて、前倒しでやるべきだということで実施をする。ただし、システムの改修がそれに間に合いませんから、先ほど学校教育課長が話したように、パソコンのエクセルを利用して手作業で名簿を入力してやっている。並行して、次のときにはシステムに移行できるような形のものをもっていくと、そういう流れとしています。

それから、中学校の給食の推進会議のほうは、まずは基本計画を策定するというところで委託料がこの中に含まれているのです

教育指導課長兼
教育研究所長
内田教育長

が、新年度に向けて、実行するための組織改編も今お願いをしています。

それから、運動部活動のほうは、国庫が減って県費になったと、そういう趣旨でいいのですか。

はい。

マイナス29万8千円になっていますが、国庫がなくなって、それが県費のほうに振りかえられたということですので。これにつきましても、9月の議会で補正予算として提案して認めていただくということで進めていきたいと思っています。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第28号「平成30年度一般会計（教育費）予算の補正について」、原案のとおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

－異議なし－

内田教育長

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第29号「平成30年度教育委員会教育行政点検・評価について」の説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、続きまして、議案第29号につきまして御説明させていただきます。

こちらにつきましましては、4月の教育委員会会議から何回か御協議をいただき、取りまとめができましたので、本日、議案として議決を求めるといふものでございます。

この点検・評価につきましましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づきまして、平成20年から開始し、教育委員会の権限に属する事務の管理及びその執行状況につきましまして、教育委員さん自ら点検・評価を行っているといふものでございます。この結果を取りまとめまして報告書を作成して、議会に提出するとともにホームページに公表して周知していくといふものでございます。

それでは、報告書を御覧いただければと思います。まず2枚めくっていただきまして1ページから3ページ、こちらが第1章になっており、点検・評価の概要になっております。点検・評価の目的、対象については、教育方針に基づき、今年度は20の主要施策等を対象としていること、また、進め方については、担当課の自己評価、外部の点検・評価会議による評価を踏まえまして、教育委員さんによる点検・評価となることを記載しているといふ形のものでございます。

めくっていただきまして4ページを御覧いただければと思います。この4ページ目から21ページ目までが、第2章、教育委員会の活動状況になります。特に4ページから17ページにつきましては、教育委員会の活動、あるいは教育委員会会議の開催状況と審議の状況、それから、教育委員会会議以外の活動状況について記載させていただいております。

以前、協議していただいておりますけれども、18ページ、19ページを御覧いただければと思います。こちらにつきましては、活動状況の点検・評価としまして、教育委員会の役割や会議の活性化・透明性、そして情報収集、この4つの視点から活動について点検を行い、評価・意見を記載してございます。

そして、また1枚めくっていただきまして20ページ、21ページに、活動状況に対する総合評価を記載してございます。前回御協議させていただいたものから、少し「生涯学習に係る取組」を加えさせていただいているところでございます。

続きまして、1枚めくっていただいて22ページから、後ろのほうになります65ページまでが、第3章の平成29年度主要施策等についてでございます。先ほど申し上げましたように、本年度は20の主要施策等について事務局の担当課による点検・評価シートの作成を行いまして、その後、外部の方による点検・評価、そして、外部の評価を行った後の点検・評価を踏まえての教育委員さんのヒアリング、学習会等を行いまして、20の施策の4段階評価を行っております。

24ページをお開きいただければと思います。24ページに20の施策についてAからDまでの評価をしております。Aの評価の「確実な成果を出している」が1施策、「一定の成果を出している」というBが15施策、「やや成果が低い」というのが4施策、そして、「成果が低い」というDについては該当がございませんでした。

この26ページ以降にそれぞれのシートがついてはいますが、A評価につきましては、シートは62ページのほうになりますが、これでいくとNo.19になりますけれども、「文化財・歴史文化資料等の活用の推進」がA評価という形でございました。

逆に、Cの評価につきましては、No.1の「確かな学力の定着・向上」、それからNo.5の「公立幼稚園の配置の見直し」、またNo.10の「教育施設の一体的整備の研究」、そしてNo.18の「施設の長寿命化計画等の推進(図書館)」となっております。

ました。

いずれにしても、今後どのように評価結果を施策に生かしていくかというところが大きな目的でございますので、今後はこういった評価を受け、事業をしっかりと実施してまいりたいと考えております。

それから、最後になりますが、本日、追加で出させております66ページ以降になります。こちらが第4章になりまして、学識経験者の総合評価が記載してございます。学校教育の分野につきましては、昨年に引き続きまして東海大学課程資格教育センター所長の朝倉先生に、それから、生涯学習の分野につきましては、逢坂先生に総合評価をしていただいているところでございます。

以上が、平成30年度教育委員会教育行政点検・評価の報告書という形になります。よろしく願いいたします。

内田教育長

説明が終わりました。御質問、御意見があればお願いしたいと思っております。

片山委員

すみません、ちょっと教えていただきたいんですけど、No.3の「不登校対策の推進」というところなんですけれども、「施策の目標」のところ、数値があるのですが、ここの数値、目標のところの数値とかが出ているんですけど、指標名と例えば実績値というのをどういうふうに出されているのか、ちょっと詳しく教えていただけますか。例えば一番上に147という数値がありますね。これで1.61%というのは何人なのかなと、ふと思ったんですよ。

教育指導課長兼
教育研究所長

これは1,000人当たりの出現率という形で文科から出され、文科省に提出しているものの数値でございます。1,000人当たりの出現率ということです。

片山委員

不登校生徒は147人と。

教育指導課長兼
教育研究所長

これは、市内全体の数値です。

片山委員

全体分の147。

教育指導課長兼
教育研究所長

27年度は147名の不登校の児童・生徒数がいたということです。

片山委員

はい。じゃ、それに対していいですか、もう一回、一番最後ですけど、下なんですけど、27年度、56.8からだんだん上がっていているんですね。61の次が74という目標になった。これ、急に上がっているのは何か理由があるのでしょうか。

教育指導課長兼
教育研究所長

これは、長期欠席者30日以上欠席の児童・生徒がいるということに対して、子どもたちの支援をどのような形でやっている

片山委員

教育指導課長兼
教育研究所長

片山委員

内田教育長

片山委員

教育総務課長

片山委員

生涯学習

文化振興課長

かということ、支援した数の見取りで74という数字を出している。前年度が、実績値が70.42ということで目標値を上回ったので、それを上回る数としてパーセンテージでは74というのを目標値にしているという考え方です。

58.1が61になって、70.42が74になっているというふうに。

はい。

わかりました。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

もう一ついいですか。62ページ、19番なんですけど、僕もこれ、読ませていただいて、評価はAでいいと思うんですけど、その上の評価がBとかCとかが出ているのにAという評価なんです。ここが自己評価、部長評価というところがBとかCしか出ていないのに、最終的に評価がAとなっているんですけど。ということは、ここの自己評価の項目とかやり方が何か実際と合っていないということなのかなというふうに思ったんです。最終的に「点検・評価会議の評価」と「教育長・教育委員の評価」がAになるんだとしたら、この辺もAというような評価になるほうが、ぱっと見たときにすっきりするんじゃないかなというふうに思っています。

これにつきましては、生涯学習文化振興課が所管課という形になりますけれども、それぞれの成果、取組、あるいは改善の必要性という自己評価をする中で、BあるいはCという形になり、全体としては、事務局としてはBという形の中では、点検・評価会議の委員さんの中での御意見、あるいは委員さんの意見を集約する中で、皆様から、こういった自己評価ではBであるんだけど、Aだという形で、意見等を踏まえてこういう形ができていったというところでございます。

内容はわかるんですけど。

63ページの「改善の必要性」のところは自己評価等がCになっておりますけれども、これは、平成32年度に総合計画の中に位置付けられている、桜土手古墳展示館を総合的な歴史博物館にするという部分がございます、その取組を32年度に向けてやっているわけなんですけれども、まだ、これにつきましては取り組んでいる途中ということもございまして、自己評価等につきましては、まだ改善をしていく必要があるだろうというような判断でCをつけさせていただきました。が、その後の外部評価等につ

内田教育長

きましては、先ほどの牛田委員のほうからもお話がありましたけれども、桜土手古墳展示館の様々な取組などを評価していただいた中でAという評価をいただいたというふうになっております。

ただ、今、生涯学習文化振興課長が言ったように、このCという評価の「改善の必要性」という部分では、改善しなくちゃいけないよという課題を抱えているから、ここはCになってしまうと。ただし、実質は十分に評価に値することを既にやっているという評価内容なんですけど、ちょっと見た目の部分でのギャップが生じると、そういうことだと思います。

ほかにどうでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第29号「平成30年度教育委員会教育行政点検・評価について」、原案のとおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第30号「秦野市指定重要文化財の指定について」、説明をお願いします。

生涯学習

文化振興課長

議案第30号「秦野市指定重要文化財の指定について」、御説明いたします。

まず、この指定の対象につきましては、大根地区の東光寺薬師堂山門でございます。

1枚おめくりいただきたいと思います。この指定に当たりましては、本年5月31日に宗教法人東光寺から指定に当たっての申請書が提出されまして、これを受け、6月の定例教育委員会会議において議決を受けた後に、教育委員会から文化財保護委員会に諮問をしまして、7月に文化財保護委員会から指定が適当との方針を受けております。

もう1枚おめくりいただきたいと思います。指定文化財の申請に関する調査書と、あと、裏面に文化財指定理由書がございますけれども、指定の理由といたしまして、この山門は県西部唯一の三間楼門でありまして、楼門では通常一階よりも二階の平面を一回り小さくするのが通例であるようですが、この門では同大としているのが珍しい。また、石段が門の中央近くまで延びていることによりまして、結果として前面の柱が他よりも長くなる、及び二階の廻縁の支えに差肘木を用いるなどの特色を持っているということから、文化財としての価値を十分に備えているという評価をいただいております。

これを受けまして、秦野市指定重要文化財に指定するため、今

内田教育長

回提案をするものでございます。

私からは以上です。

説明が終わりました。御意見、御質問があったらお願いしたいと思えます。

修復をかけて立派になったんですね、そこを通ってみましたけれども。でも、前にお話ししたように、車がぶつかってちょっと具合が悪くなったのですが、それをきちんと修理されたので。この住職は、私、小学校、中学の同級生なんです。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第30号「秦野市指定重要文化財の指定について」、原案のとおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

次に、5「その他」に入ります。

平成30年度学校事故報告における熱中症等の状況についての説明をお願いいたします。

学校教育課長

それでは、その他(1)の資料を御覧ください。毎年、学校における事故につきましては一定の報告をされるわけですが、今年度は特に夏の暑さが厳しいということで、夏休みに入る前の7月時点で相当酷暑が続いたという中、熱中症による救急搬送、これが目立ちましたので、状況を報告させていただきます。

資料の1番、児童生徒の状況ですが、今年度、小学校では、事故報告18件のうち救急搬送されたものが15件ございました。そのうち小学生については熱中症によるものは一件もなかったという状況です。

ただし、中学校では、22件のうち救急搬送が14件、そのうち8件が熱中症によるものという内容になっております。その内訳につきましては、この表、右の列にございますが、8件のうち6件はやはり部活動の中でということになっております。いずれも顧問の先生ですとか友達が適切に対応してくださったと。すぐに判断して救急車を要請していますので、大事には至ってありませんが、やはり暑い中で現場の先生方は十分に配慮をいただいているのですが、それでもこういった事象が出るほど今年の夏は厳しかったという状況になっております。

それと、2番の給食調理員の状況です。これは、小学校13校で給食を行っていますが、やはりこれも1学期中に、例年になく9件の調理員さんから体調不良を訴えられたということで、各学

校から報告が上げられております。

学校教育課でも、1学期の終業式、最終日に、回れる範囲で少し現場のほうを訪問しまして、状況等を口頭で確認を受けておりますが、やはり小学校の調理施設はかなり老朽化も進んでおりますし、なかなか抜本的な改善は現時点ではできていないという状況にあります。

ちょうど今、中学校完全給食の準備として、小学校も含めた現況の調査を進めております。そうした中で専門業者から技術的なアドバイスももらって、現場の声も反映した何らかの対策をとりたいということで今、検討を進めているのですが、現時点では、抜本的な改善というのはやはり大規模改修のタイミングでないと難しいだろうというのが専門家の意見となっております。

先進市の状況を見ますと、例えばスポットクーラーという、床に置いて局所的に冷やすものがあるのですが、それは実際、入れているところでも、一定の涼しさは得るんだけど、その反対側からはクーラーと一緒に暑い熱が出てしまうということと、あと、風が巻き上がるために衛生上、少しほこりが舞ってしまったりだとか、そういった逆の面での課題があるという指摘も受けているようです。

いずれにしても、これから現場にこういった検討結果をきちんとお示しをし、意見を伺ったうえで、新年度の予算等でまず、できることから反映していきたいというふうに考えております。

私からは以上です。

説明が終わりました。御意見、御質問があったらお願いしたいと思っております。

まず、今年のこの暑さでエアコンの設置のことが話題になっていまして、昨日もちよつと平塚、伊勢原の教育長とも話したのですが、平塚は、小学校がこの夏で終わったと、中学が前倒してやると。やり方は、リースのようですね。伊勢原は、今朝、新聞に出ていませんでしたけれども、昨日、記者会見で市長が実施するということを表明されたようですから、エアコンを間もなくといいますか、おやりになるのだらうと思うんです。秦野は26年度にやってしまったので、正直なところ一安心しているんですけども。

今、給食調理員さんのお話があったのですが、ウエットといいまして、水を流したりできるような状態の給食調理の部屋ですので、そこにエアコンを入れるということになると相当な設備改善をやらないと無理だろうと。やるとするとドライという、水を流

内田教育長

飯田委員

教育指導課長兼
教育研究所長

したりなんかしない状態のものでやるということは可能なんですよけれども、そうすると、今言ったように大規模改修というときじゃないと難しいだろうということなんです。ですから、ほかに何かいい方法があるのかどうか。

特に今年の場合には、あの暑さが影響しているというのは相当あるのですが、この後、9月以降、あるいは来年も同様の暑さになっちゃうというようなことになると、やはり何らかの対策を考えなくちゃいけないかなと、このようなことを思っています。大事に至らないような対応を図りたいというふうに思っていますけれども。

1つよろしいですか。熱中症対策なんですけれども、今度、中学校の運動会が9月8日に行われるということで、その前に練習とか、今後、どういう暑さになるかちょっとわからないんですけども、学校で帽子を着用させるとか、頻繁に休憩をとるとか、そういった何らかの対策はされるように学校には。

後の残暑対策の要望書の中で私がお話しする部分で説明しようかと思っていたのですが、既に7月13日に教育長のほうから御指示いただきまして、通知文を出させていただいています。

あわせて、既に報道等でお話があったというので、御承知かと思うのですが、私どものほうには8月23日に文科省のほうから通知文が来まして、夏休みを延長するような通知文が参っています。それにつきましても、教育長のほうとも御相談させていただいて、小学校、中学校の校長会長とも連携をとりまして、秦野の場合には室内にエアコンが入っておりますので、室内のエアコンを十分に活用すれば特段変更は要らないだろう。ただし、全国の市町の中では夏休みを延長したような市町村もございます。

その中で外での活動につきましては、先ほど申しましたように7月13日の通知文の中で、今までの経験にとらわれることなく対応をきちっとやっていただきたいというようなことを一文、入れさせていただいています。

それから、8月16日の園長校長会の中でも、部長名での通知文の中で、WBGTということで、熱中症の指数で28という数字があるのですが、28度以上という場合には原則、活動方法を見直す。それに至っては、過去に幾つか通知文、学校教育課からも含めて出されておりますので、帽子の着用、それから休憩時間、または通常のプログラムではない形で必ず変更してくれというようなことをお願いしております。

また、昨日、部活動検討会がございまして、中体連の柏木会長

内田教育長

が来られておりました。既にその中で、次年度以降の中体連の大会の持ち方については、ぜひ議題に上げていただきたいと県のほうにもお願いしてございます。その中でやはり中学校の、飯田委員御指摘のように、運動会をこの時期にやることはいかなものかということについても議題にさせていただいています。

それと別に、小学校の校長会長とのお話の中で、実は小学校の運動会も9月30日だったと思います。例年残暑が厳しいので、これについても一度見直しをいただけないかということをお願いしてございます。ですので、外での活動については様々検討していただいていると。ただ、申しわけないですが、今年度に関してはこの日程を動かさませんし、このスケジュールの中で最大限配慮して熱中症の防止に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

先日の女子児童の死亡事故のように、あれだけの暑さのときに野外での授業で、戻ってきて具合が悪くなったと。今回、今、教育指導課長の話のように、夏休みをもう少し長くしなさいというような投げかけがあったということなのですが、何しろ学校行事の持ち方について、外では危険性があるというようなときには、その考え方を改めて、教室内でやるという方法がいいだろうということで、わざわざ夏休みを延ばすということについてはやらないでいこうと、こういう答えを出したんですね。

そのときに調べたのですが、エアコンの普及率の関係が1998年が全国で6.6%、学校ですよ。それが2017年、去年が41.7%が平均値なんですね。びっくりしたのは、四国の香川県は92.3%、小・中学校のエアコン普及率。ところが、隣の愛媛県は13.2%。それほど差が、同じ四国のあれだけ暑いと言われているところで差がある。今までエアコンの必要性というものをそれほど、基地交付金で、窓を閉めなきゃならないところというのは二重窓にしてエアコン、これは綾瀬だとか、座間だとかはやっちゃっていますからいいのですが、それ以外のところは、そういう必要性というか、それほどでもなかったのかなと。特に今年はひどい。

何しろ1番が香川県で92.3%、2番が東京で84.5%、3番が滋賀県77%、4番目が沖縄74.3%というような順番なんですね。ですから、何で四国で香川県が90%以上で、隣の愛媛県が13%って、こんな差があるのというのはみんなびっくりしていたんです。

いずれにしても、ちょっと今、教育指導課長が言ったような対

牛田委員

応でやっていくということですね。

ほかにどうでしょうか。

熱中症対策については、今、教育指導課長さんのほうから話があったように、学校の行事を含めて見直しを検討していくということで、私も同感です。できるところから少しずつ始めていただけたらなと思います。

今、教育長さんのほうから話があったハード面の部分なんですが、本市は、他市に先駆けて平成26年に小・中学校の普通教室にエアコンが設置されました。私も現職で学校現場にいたのですが、本当に快適な学校環境で大変ありがたく思った次第なのですが、今、教育長さんのほうから話があったとおり、全国を見てみると、その普及率には大分でっこみへっこみ、普及率に差があるわけで、この間、8月20日ごろでしたでしょうか、新聞で、全国の公立小・中学校にエアコンを設置するというような予算措置をするような国の動きが報道されていました。

本市では既に普通教室には設置され、また一部、特別教室にも設置されているところなのですが、ただ、ここにも書いてあるとおり、調理室とか、少人数教室とか、そういったところまではまだまだ設置がなされていないということです。国の予算措置がどういうふうな内容なのか、私、わかりませんが、今年も、躊躇うことなくエアコンを使うようにというふうに、いろいろな場面で聞くような時代になってきていますので、この国の事業にうまく乗れるのであれば、まだ設置されていない教室への整備についても御検討いただけたらなと思います。

ただ、中学校の完全給食も始まりますし、財源の確保がなかなか難しく、その辺のところでは優劣をつけながらの対応かと思いますが、国のその辺のところの予算措置の中身を見て、またちょっと本市でも考える余地があれば考えていただきたいなと思います。

以上です。

内田教育長

官房長官が予算化すると、文科省も予算化すると言っているんですけども、例えば100の補助金を出して、今まではそれを100の自治体が手を挙げた。名古屋の市長が大分怒っていましたけれども、昨年、今年度ですか、申請を上げたら一件も補助金をつけてくれなかったと。それを考えると、今まで例えば100の補助金を国が用意したとして100の自治体が1つずつ補助金をもらったとすると、多分、今回は100の補助金に対して300も500も手を挙げちゃうと思うんですね。補助金の

牛田委員
内田教育長

1件当たりの割合がうんと減っちゃうんじゃないのかなと。そうすると、持ち出しでそれぞれの自治体がやらなくちゃいけなくなるだろうと。そういう意味では、十分な補助金なり交付金なりが出るのかなという、ちょっと疑問に思うんですよね。

なるほどね。

今までは節電だとか節約とかといって、エアコンの温度設定は28度云々と言っていたのですが、報道では逆に一生懸命エアコンを使えと言っていますから、がらっと変わっちゃいましたね。

いずれにしても、国の動向をよく見守ったうえで、できる時にできることをやっていくというふうにしたいと思います。

それでは、次に、(2)要望書についての説明をお願いします。

教育指導課長兼
教育研究所長

新日本婦人の会秦野支部のほうから、「残暑対策に関する要望書」をいただいております。中段のほうに、秦野にエアコンが入っているということで、教育委員会のほうには深く敬意を表しますというようなお言葉もいただいております。

先ほど説明させていただいたように、外の部分に関しては、我々でできる限りやらせていただいています。ただ、個人的な感覚なんですけれども、実は7月13日に通知文を出したときに、終業式を放送でやった小学校がございました。私どもの通知文、御理解いただいた部分、あります。さっき、学校教育課長のほうから報告をいただいたように、そうはいつでも、やっぱりこれだけの件数が起きているということは個人的には重く受けとめています。全国でああいった事案にならないように、できる限り現場のほうにはお話をしていきたいというふうに思っています。

以上です。

内田教育長

何か御意見、御質問があれば。よろしいでしょうか。

いずれにしても、臨機の、それぞれの状況に応じて、事故につながらないような学校運営に心がけてということは既に通知してありますから、それぞれの学校の中で必要な判断をしていただくと、こんなふうなことを思っています。

内田教育長

それでは、その他の案件はいいですか。

事務局

では、次回の日程の調整をお願いします。

次回、9月の日程です。9月21日の金曜日、時間1時半から、こちらの会場になります。よろしいでしょうか。

内田教育長

9月21日金曜日の13時半、この会場ということですよ。よろしいですか。それでは、日程の方は以上でございます。

ただ今から、会議を非公開といたしますので、関係者以外の退席を求めます。よろしく願いいたします。

